

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	ハンドクリーナー 工業用 オレンジエキス保湿成分配合 スクラブ入り
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	ハンドクリーナー(化粧品)
使用上の制限	推奨用途以外でのご使用はご遠慮ください。
整理番号	M260218

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

## 健康有害性

急性毒性(経口) 分類できない  
急性毒性(経皮) 分類できない  
急性毒性(吸入:気体) 区分に該当しない(分類対象外)

急性毒性(吸入:蒸気) 分類できない  
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 分類できない  
皮膚腐食性/刺激性 分類できない  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1  
呼吸器感作性 分類できない  
皮膚感作性 分類できない  
生殖細胞変異原性 分類できない  
発がん性 区分1A  
生殖毒性 区分1A  
生殖毒性・授乳影響 分類できない  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(血液系 中枢神経系)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 呼吸器 中枢神経系)

## 環境有害性

誤えん有害性 分類できない  
水生環境有害性 短期(急性) 分類できない  
水生環境有害性 長期(慢性) 分類できない  
オゾン層への有害性 分類できない

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

H318 重篤な眼の損傷  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H371 血液系、中枢神経系の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、中枢神経系の障害のおそれ

## 注意書き

## 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

応急措置	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
保管 廃棄	取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
	直ちに医師に連絡すること。(P310)
	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
	施錠して保管すること。(P405)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報  
化学物質・混合物の区別

混合物

成分名(化粧品表示名称)又は一般名	含有率 (%)	化管法 <sup>(1)</sup>	化審法 <sup>(2)</sup>	安衛法 <sup>(3)</sup>	CAS番号
水	非公開	—	—	—	7732-18-5
PPG-3ラウレス-9	非公開	—	非公開	—	非公開
トウモロコシ穂軸	非公開	—	—	—	非公開
エタノール	1.0 - 5.0	—	(2)-202	205	64-17-5
PG	1.0 - 5.0	—	(2)-234	1786	57-55-6
PEG/PPG-5/30コポリマー	非公開	—	非公開	—	非公開
オレンジ果実エキス	非公開	—	—	—	非公開
キサンタンガム	非公開	—	非公開	—	非公開
(アクリレート/アクリル酸アルキル(C10-30))クロスポリマー	非公開	—	非公開	—	非公開
カルボマー	0.1-1.0	8*	(6)-898	11の2	9003-01-4
シクロペンタシロキサン	非公開	—	(7)-475	1239*	541-02-6
EDTA-2Na	1.0未満	80*	非公開	—	139-33-3
水酸化Na	1.0未満	—	(1)-410	319*	1310-73-2
硫酸Mg	非公開	—	非公開	—	非公開
カタラーゼ	非公開	—	非公開	—	非公開
フェノキシエタノール	非公開	—	(3)-558	1693*	122-99-6
メチルクロロイソチアゾリノン	0.1未満	—	非公開	—	非公開
メチルイソチアゾリノン	0.1未満	—	非公開	—	非公開
香料	非公開	—	非公開	—	非公開
黄4	0.1未満	—	(5)-1402	—	1934-21-0
赤106	0.1未満	—	(5)-1504	—	3520-42-1

\*: 対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない

#### 4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

環境に対する注意事項

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

必要に応じた換気を確保する。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

		蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
		取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
		取扱い後はよく手を洗うこと。
		保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
		粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
保管	接触回避 安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 施錠して保管すること。

### 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エタノール	未設定	未設定	TLV-STEL 1,000ppm(2009)

  

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
エタノール	未設定	未設定

設備対策		蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
		取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
	手の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
	眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態		液体
形状		液体
色		橙色不透明ペースト(スクラブ粒子入り)
臭い		特有の芳香臭
融点/凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		引火せず
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		6.4(代表値)
動粘性率		12,000mm <sup>2</sup> /s(代表値)

溶解度  
n-オクタノール／水分配係  
数  
蒸気圧  
密度及び／又は相対密度  
相対ガス密度  
粒子特性

水溶性(スクラブ粒子は不溶)  
該当しない  
データなし  
0.99(代表値)  
データなし  
該当しない

10. 安定性及び反応性  
反応性

通常の条件では安定。  
通常の条件では安定。

化学的安定性

通常の条件では安定。  
通常の取扱条件において安定である。

危険有害反応可能性

強酸化剤との接触を避ける。  
強酸化剤との接触を避けること。

避けるべき条件

高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しない。

高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しないこと。

混触危険物質

ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意すること。

危険有害な分解生成物

現在のところ有用な情報なし。  
現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報  
急性毒性

経口

急性毒性推定値が25491.0594772mg/kgのため区分に該当しないとされた。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

経皮

急性毒性推定値が494820.4475mg/kgのため区分に該当しないとされた。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

吸入

(気体)  
GHS定義による気体ではない。

(蒸気)  
急性毒性推定値が1272640560ppmのため区分に該当しないとされた。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(粉じん・ミスト)  
急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないとされた。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとされた。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性／  
眼刺激性

眼区分1の成分合計が7.401%のため、区分1とした。

呼吸器感受性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとされた。

皮膚感作性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
発がん性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 区分1Aの成分が3.728%のため、区分1Aとした。 ※区分2は0.34%含まれる。
生殖毒性	(生殖毒性) 区分1Aの成分が3.728%のため、区分1Aとした。 (生殖毒性・授乳影響) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(血液系)の成分が1%のため、区分2(血液系)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系)の成分が1%のため、区分2(中枢神経系)とした。 区分1(呼吸器)の成分が1%のため、区分2(呼吸器)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が1%のため、区分2(中枢神経系)とした。 区分1(肝臓)の成分が3.728%のため、区分2(肝臓)とした。 ※区分2(中枢神経系)は3.728%含まれる。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。
誤えん有害性	

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0.001%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
汚染容器及び包装	内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 14. 輸送上の注意

##### 国際規制

海上規制情報	非該当
Marine Pollutant	Not applicable
Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable

##### 国内規制

航空規制情報	非該当
陸上規制	消防法の規定に従う。
海上規制情報	非該当
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

##### 緊急時応急措置指針番号

航空規制情報	非該当 なし
--------	-----------

#### 15. 適用法令

##### 労働安全衛生法

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

エタノール  
プロピレングリコール

危険物・酸化性の物(施行令別表第1第3号)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

エタノール(安衛則別表第2の番号:205)(5%未満)  
(営業秘密)

プロピレングリコール(安衛則別表第2の番号:1786)  
(5%未満)(営業秘密)

腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)  
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)

労働安全衛生法(表示・通知対象物質、がん原性物質)  
(令和8年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

労働安全衛生法(令和8年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

労働安全衛生法(表示・通知対象物質、がん原性物質)  
(令和8年施行分)

エタノール  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

プロピレングリコール  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

労働安全衛生法(令和8年  
施行分)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第  
1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条  
の2別表第2)

エタノール(安衛則別表第2の番号:205)(5%未満)  
(営業秘密)

労働安全衛生法(表示・通知  
対象物質、がん原性物質)  
(令和8年施行分)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第  
1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条  
の2別表第2)

プロピレングリコール(安衛則別表第2の番号:1786)  
(5%未満)(営業秘密)

労働安全衛生法(表示・通知  
対象物質、がん原性物質)  
(令和9年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1  
項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表  
第2)

プロピレングリコール

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第  
1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条  
の2別表第2)

アクリル酸重合体及びそのナトリウム塩(安衛則別表  
第2の番号:11の2)(5%未満)(営業秘密)

プロピレングリコール(安衛則別表第2の番号:1786)  
(5%未満)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法  
化学物質排出把握管理促進  
法(PRTR法)

非該当  
非該当

化審法  
消防法  
水質汚濁防止法

優先評価化学物質(法第2条第5項)  
非危険物  
有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省  
令第1条)  
指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)

16. その他の情報  
参考文献

原料メーカーSDS  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情  
報提供システム」データベース(CHRIP)  
厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデル  
SDS」

その他

記載内容の取扱い  
記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりま  
すが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を  
十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責  
任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いし  
ます。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたもの  
ですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・  
用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。ま  
た、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂する  
ことがあります。